

提言

障害のある人のライフステージを見据えた支援 ～縦のケアマネジメントの確立～

提言項目 - 1

本人の自立とエンパワメントを尊重した支援者の関わりのあるあり方の再検討

* 福祉事業者、障害児教育関係者に対する提言

- (1) 地域における他機関の支援者による「障害」や「自立」をどのように考えるかの理念の共有の場づくりと当事者の活動に学ぶ研修プログラムの開発
- (2) 発達支援のあり方を見直した「体験」の広がりやコミュニケーションスキルの向上を重視した新たな支援プログラムの開発
- (3) 障害のある子どもが同世代の子どもや地域の人と接する機会づくりをはじめとした本人に対する周囲からの理解の促進
- (4) 役割をもって社会参加をすすめることのできる青年期・成人期のライフステージを見据えた支援の確立

提言項目 - 2

障害児（者）のいる家族（親、兄弟姉妹）に対する支援の充実

* 福祉事業者、東京都・区市町村施策に対する提言

- (1) 障害児（者）のいる家庭の家族が自分の気持ちを気軽に安心して話せる場づくり
- (2) 障害福祉計画作成にあたっての東京都、区市町村による障害のある子どもがいる家庭の支援ニーズの積極的な把握と家族機能を支援するサービスの開発と提供
- (3) 障害のある子どもがいる家庭の早期からの家族会（親、兄弟姉妹の会）の設立支援と育成

提言項目 - 3

地域における関係機関の連携のしくみづくり

* 東京都・区市町村、福祉事業者、教育関係者に対する提言

- (1) 養護学校と地域の関係機関との連携ツール（個別支援計画やコーディネーター）の開発と活用
- (2) 学齢期にある障害のある子ども一人ひとりごとの地域の関係機関、区市町村行政、養護学校等との連絡会の設置
- (3) 東京都による「副籍モデル事業」の拡充と養護学校の放課後を地域の子どものとともに過ごせるための事業の創設による、養護学校の児童生徒と地域の子どもの関わり強化
- (4) ひきこもり児（者）への訪問、相談等の支援のためのネットワークの構築

提言項目 - 4

ライフステージを通じた支援の構築による「縦のケアマネジメント」の確立

* 東京都・区市町村、福祉事業者、教育関係者に対する提言

- (1) 障害福祉計画におけるライフステージを見据えた支援ニーズの把握と区市町村における「縦のケアマネジメント」を保障する機関（支援費制度、障害者自立支援法による所管窓

口を想定)の設置

- (2)地域の遊び場、放課後活動の場、余暇支援の場にライフステージを通じて参加しやすくするための「ライフステージを通じた障害児者の余暇活動への参加支援事業」の創設と多様な就労形態を開発した雇用施策の推進
- (3)消費者被害、性犯罪被害からのセーフティネットの構築

提言項目 - 5

障害種別に応じたライフステージをめぐる特有の課題への対応

* 東京都・区市町村、福祉事業者、教育関係者に対する提言

- (1)医療との密接な関わりのある障害におけるライフステージを見据えた支援としての精神医療改革の推進と、「重症心身障害児のための地域の子どもによる訪問型遊び支援事業」の創設
- (2)中途障害や軽度の発達障害における障害の受容に対する支援の確立
- (3)思春期精神保健ケースマネジメントの確立と、小中学校、高等学校と外部の精神保健機関との連携のしくみづくり

< 提言の背景 >

平成16年度から障害児教育分野では、障害のある子どもの一人ひとりに応じた「特別支援教育」が取り組まれており、平成16年11月には「東京都特別支援教育推進計画」が策定され、「ライフステージに応じた相談支援体制(ネットワーク)づくり」が方針の一つに挙げられています。また、平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行され、発達障害を明確に定義し、部局を超えた連携の推進が位置づけられました。さらに、今国会には、「障害者自立支援法案」が上程されており、同法案では支援費制度以降のサービスの利用の拡大に対応するために負担増が盛り込まれていることが大きな課題となっているものの、新たにケアマネジメントとして「相談支援事業者」を位置づけるなどの取り組みもみられます。同法案は区市町村ごとに3年を1期とした「障害福祉計画」を策定することとされており、その計画づくりの中で、改めて地域における障害保健福祉のあり方をニーズに応じて見直していくことが期待されます。

こうした施策には、障害のある人ひとり一人のライフステージを尊重する流れが根底にあります。その一方、障害のある人の多くが「教育環境を含めた特殊な環境で育ち、地域で暮らしていくために必要な社会的な体験を積む機会を逸してしまった」と自らのライフステージを振り返っています。

障害保健福祉分野は、児童福祉、高齢者福祉と比べてもライフステージを大きくまたがる支援を必要とし、障害のある人ひとり一人のライフステージを考えた縦の時間軸によるケアマネジメントを地域に確立していくことが必要です。施策、事業者の取り組みにおいて求められるサービスのあり方及び区市町村・東京都に求められる施策に対して提言します。

東京都社会福祉協議会では、平成16年度に身体障害、知的障害、精神障害の枠を超えた当事者と支援者から成る意見交換会を設置し、当事者や実践活動のヒアリングを行いながら、「障害のある人のライフステージを見据えた支援 支援課題と提言～縦のケアマネジメントの確立～」を報告書としてまとめました。